

Nagoya City University Annual Report 2024

名古屋市立大学
第四期中期計画 令和 6 年度報告書
(令和 7 年 7 月公表)



目次

第1部 主な取り組み実績・成果

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置	P. 3
第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置	P. 5
第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	P. 6
第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置	P. 7
第5 国際化に関する目標を達成するための措置	P. 9

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DX の推進に関する目標を達成するための措置	P. 10
第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置	P. 11
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P. 12
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P. 12
第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置	P. 13
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置	P. 13

第2部 各評価指標の進捗状況	P. 14
----------------	-------

添付 令和6年度における大学院入学定員充足率（研究科の課程ごと）	P. 26
----------------------------------	-------

※本 Annual Report は、令和7年3月31日に名古屋市より変更認可がおりた第四期中期計画ではなく、当初の第四期中期計画をもとに作成しています。

第1部 主な取り組み実績・成果

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容とその成果

(1) 教育の質保証（学士課程・大学院課程共通）【1】

- 各学部・研究科における三つのポリシーに関する点検を行うとともに、教育の質の検証を行うために必要となる IR データの収集・蓄積を行った。

(2) 総合大学の特性を活かした多様な教育プログラム（学士課程）【2】

- 各学部において、文理融合・数理・データサイエンス・AI・アントレプレナー及び SDGs 等の社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムを展開するため、カリキュラムの見直しやニーズ等の把握、受講率の向上に努めた。

(3) 世界水準の研究者・高度専門人材の育成（大学院課程）【3】

- 医学研究科において、令和 6 年 4 月に診療看護師養成コースを開設し、看護学研究科・附属病院群と協力しながら、1 年次の講義・演習及び課題研究への支援を行った。
- データサイエンス学部において、令和 7 年度の修士課程の設置に向けて文部科学省への届出を行うとともに、令和 9 年度からの博士後期課程設置に向けた検討を進めた。

(4) 入学者選抜（学士課程・大学院課程共通）【4】

- 令和 7 年 4 月の医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻の開設に伴い、学校推薦型選抜を実施した。



データサイエンス研究科ポスター

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制【5】

- 医学部において、令和 7 年度の保健医療学科の設置に向けて文部科学省への届出を行った。保健医療学科には看護学部から看護学専攻を移行するとともにリハビリテーション学専攻を新たに設け、高度な臨床実践能力を持つ看護師・理学療法士・作業療法士を養成する体制を整えた。



保健医療学科オープンキャンパスでの
リハビリテーション体験の様子

- ・蒲郡市立ソフィア看護専門学校の施設を活用した看護師養成課程の設置を目的として、蒲郡市・名古屋市・本学で協定を締結した。
- ・経済学部において、文部科学省への届出の提出を行い、令和7年度より3学科制から1学科制へと再編した。
- ・高等教育院において、教学IRの推進やキャリア教育の充実等のために専任教員を採用するとともに、語学教育や留学生支援等を推進するために語学講師を専任教員として採用する等の体制強化を行った。

(2) 教育環境の改善【6】

- ・大学や研究機関の間でのキャンパス無線LANの相互利用を実現する国際的なネットワークローミングシステムであるeduroamの利用を開始した。

(3) 教育の質の改善【7】

- ・教育支援に係る全学的なSD(Staff Development)計画の策定・実施のために、文部科学省職員を講師としたSD講演会を開催し、その際に実施したアンケートをもとに今後の計画を検討した。

3 学生への支援

(1) 経済的支援の拡充及び学修・生活支援体制の充実【8】

- ・経済的困窮等により大学院進学を断念する学生を支援することを目的として、本学独自の大学院生向け奨学金制度「なごや共創研究基金奨学金」を創設し、給付を開始した。

(2) キャリア形成支援【9】

- ・主に学部1年生を対象に自身のキャリア形成のために必要なことを入学直後から意識できるよう、「キャリアデザイン」科目を教養教育において開講した。

(3) 課外活動等の支援【10】

- ・課外活動団体に社会貢献活動の積極的な実績報告を促し、課外活動を通じて社会貢献活動に参加した件数及び参加した部員の人数の実績調査を精査した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・新たな大学院構想として、人間文化研究科では令和8年度に臨床心理コース拡充に向けた検討を進める。また、データサイエンス研究科では、博士後期課程の設置に向けて準備を進める。
- ・大学院支援体制を強化するために大学院担当の副学長及び主幹を新たに配置し、各研究科等と連携しながら教育・研究・キャリア形成の質向上に取り組む。
- ・医学部保健医療学科に新たな看護師養成課程を令和9年4月に設置すること目標に、蒲郡市・名古屋市と協議を重ね、準備事業の詳細を順次決定する。



新たな看護学教育施設の設置に関する協定締結の様子
(左から、本学理事長、名古屋市長、蒲郡市長)

第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置

1 先端的な研究の推進【11】

- ・多様な研究者の共創と融合により、卓越的かつ独創的な優れたアイデアで学際的研究分野を開拓し、さらに国際的な連携で研究を推進していくグループの創生を目的とした「卓越研究グループ支援事業」を開始し、令和6年度は2グループを採択した。
- ・海外の大学等研究機関に勤める優秀な研究者の招へいや、本学研究者の派遣に係る費用を補助する事業等を実施し、国際ネットワークの強化による世界レベルの研究拠点の形成を進めるための支援を行った。
- ・文部科学省が研究成果の共有・公開の促進を目的に公募した「オープンアクセス加速化事業」に採択され、研究成果の即時オープンアクセスに向けた検討・基盤整備、論文投稿料支援等を行った。

2 研究力強化

(1) 研究基盤の強化【12】

- ・文部科学省が策定した「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」に沿って、「研究設備・機器の共用化の基本方針」を策定した。これにより、各研究科と協議をし、「戦略的研究設備整備・運用計画」策定の検討を進めた。

(2) 研究支援体制の強化【13】

- ・研究支援体制を強化するために、産学官共創イノベーションセンターのリサーチ・アドミニストレーター（以下、URA）を1名増員するとともに、URAに在籍している2名を正規教員化した。
- ・学術研究を推進することを目的に研究費を配分する制度である特別研究奨励費において、国の大規模研究資金獲得を目指す研究グループ等に対して、計11件で総額約2,400万円の研究費を配分した。
- ・行政課題及び地域課題の解決や地域の発展を目的に研究費を配分する「共創まちづくり研究推進事業」において、名古屋市や地域が抱える課題の解決を目指す50件の研究課題に対して、令和6年度は総額約5,000万円の研究費を配分した。

(3) 次世代を担う若手研究者・女性研究者等の研究支援【14】

- ・研究者同士の学内交流促進を目的として、研究内容を紹介するポスターを学内に掲示するイベント「名市大版100人論文」を試行実施した。
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する創発的研究支援事業の申請支援を目的とした「創発セミナー」を開催し、若手研究者の支援に取り組んだ。



「名市大版100人論文」における
研究内容のポスター展示の様子

3 産学官連携によるイノベーションの創出【15】

- ・名古屋市が実施する「NAGOYA RESEARCH BRIDGE」（研究開発型イノベーション創出支援事業）に参画し、3件のテーマについてマッチングに結びついた。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・研究支援及び産学官連携の体制強化のため、URA や産学官コーディネーターの増員を進める。
- ・試行実施した「名市大版 100 人論文」を本格的に実施する。
- ・産学官連携のモチベーションの向上を目的として、検討を進めてきた若手教員表彰制度を設ける。
- ・外部資金獲得・研究成果の社会実装を加速化させるため、教員を対象として本学が実施する知的財産及び研究支援全般に係る様々な取り組み・概要を広く周知する「研究・知財キャラバン隊」を実施する。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 名古屋市をはじめとする多様な主体との連携・協働による地域づくり【16】

- ・包括連携協定を締結している名古屋市交通局及び中京大学と連携し、市民の健康増進を目的としたウォーキングイベントを開催する等、行政や他大学との協働による社会貢献に取り組んだ。

2 生涯学習機会の創出【17】

- ・各研究科・附属病院群において計 11 回の市民公開講座を対面・オンラインまたはハイブリッド形式により開催した。新たな工夫として実験等の参加者体験型講座を取り入れたこと等により、受講満足度の目標を上回ることができた。
- ・高大連携事業として、これまでに実施してきた事業に加え、新たに高校生の探究活動成果発表会を開催した。



参加者体験型 市民公開講座の様子

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・地域貢献パンフレットやウェブサイトにより本学の社会貢献実績の積極的な情報発信を行い、自治体や企業等からの連携に関する相談の促進を図る。
- ・生涯学習機会の創出に向け、社会連携センター会議等を通じ、既存の事業の改善や新たな施策を検討し、参加者の増加や満足度の向上を図る。

第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置

1 優れた医療人の育成【18】

- ・附属病院群において、一定の診療補助を行うことができる特定看護師を養成するため、各病院のニーズに応じ、市立大学病院の特定行為研修のプログラムに「栄養にかかるカテール管理コース」を新設した。
- ・メディカル・スタッフにおける学位取得意識向上のため、臨床現場で活躍している学位取得者による講演会を開催した。

2 臨床研究の推進【19】

- ・臨床研究支援を行う教職員の活動拠点として、ARO (Academic Research Organization)オフィスを設置した。また、本学で初めてとなる医師主導治験を開始した。

3 医療提供体制の充実と高度な医療の提供【20】

- ・名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を大学病院化し、令和7年4月に名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院として開院できるよう準備を行った。
- ・附属病院群において、名市大附属病院がん薬物療法連携会議を定期的に開催し、安全かつ効率的ながん薬物療法を実施するための施策について協議した。
- ・市立大学病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、手術支援ロボットの使用率を管理し、手術の実施日を見直したことにより、手術支援ロボットを使用した手術件数の目標値を達成することができた。



医学部附属リハビリテーション病院(令和7年4月開院)



手術支援ロボット

4 政策的な医療等への取り組み【21】

- ・東部医療センターにおいて、附属病院群の感染症診療及び名古屋市の感染症対策に携わる感染症専門医を3名配置した。

5 安心・安全な医療の提供【22】

- ・附属病院群において、医療法で義務付けられている医療安全に関する研修会を集合型及びe-ラーニング等、各病院で工夫を凝らした手法により実施し、受講率を100%とすることができた。

6 地域医療への貢献【23】

- ・市立大学病院において、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い休止していた桜山連携フォーラムを5年ぶりに開催し、地域の医療機関との交流会を行い、顔の見える連携強化を図った。

7 救急医療及び災害医療の強化【24】

- ・救急災害医療センターの開棟に向けて、ワーキンググループの立ち上げやマニュアルの作成等、運用面の準備を進めた。
- ・名古屋市消防局と連携し、大学病院ならではの高度な専門性を活かした蘇生をはじめとする救急災害医療に関する教育、ドクターカーによる救急対応を推進し、救急災害医療のさらなる発展を目指す拠点として、E-ステーションを設置した。8月1日に名古屋市消防局と協定を締結し、9月9日よりドクターカーの試行運用を開始した。



救急災害医療センター 完成イメージ
(令和8年6月1日開棟予定)



ドクターカー

8 経営改善等の推進【25】

- ・新たに設置した共同調達室において、附属病院群が使用する医薬品及び医療材料等を取りまとめて共同購入することにより、スケールメリットを活かした支出経費の削減並びに業務の効率化を推進した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・専門家による論文作成セミナーの実施等により、実績ある臨床研究及びプロトコールの論文化を進める。
- ・東部医療センターにおいて、地域の医療機関等と連携して入院前支援を充実させ、スムーズな退院が実現できるよう調整する等して在宅復帰率の向上を目指す。そして、住み慣れた地域での自立生活を支援する地域包括システムの構築に、より一層寄与する。

第5 國際化に関する目標を達成するための措置

1 國際レベルの知を生み出す仕組みづくり【26】

- ・海外8か国の拠点校から23名の研究者を招へいし、拠点校シンポジウム「未来につながる研究」を本学で開催した。トルコ、韓国、フィリピン、タイ、フランス、ドイツ、インドネシア及びイタリアの研究者による研究発表やキャンパスツアーを行い、本学及び海外研究者のネットワーク強化等に取り組んだ。



シンポジウム「未来につながる研究」の様子

2 國際化の推進に向けた環境づくり【27】

- ・国際交流施設の整備について、ワーキンググループを設置し、早期の整備に向けて基本計画を取りまとめた。

3 グローバル人材の育成【28】

- ・研究及び教育における協力を発展させることを目的に、タシケント薬科大学（ウズベキスタン）及びマムン大学（ウズベキスタン）と大学間交流協定を締結した。また、医学部はオックスフォード大学薬理学研究所（イギリス）と、薬学部はアリゾナ大学（アメリカ）とそれぞれ学部間等交流協定を締結した。
- ・若手研究者の学術研究活動の国際化を推進することを目的とした国際学会発表等支援事業に関して、対象者を従来の大学院生に加えて博士研究員に広げ、支援上限額を増額する等の支援を拡充した。

4 地域の国際化への寄与【29】

- ・パロマ瑞穂スポーツパーク内で行われた瑞穂区民まつりにおいて、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会を見据え、本学の留学生が「世界のことばであいさつしよう」というテーマでブースを出展し、母国の挨拶を紹介する等をして市民との交流を図った。
- ・名古屋市国際交流課と人文社会学部国際文化学科が連携し、名古屋市内にある日本語教室へのインターンシップ派遣において学生19名を派遣した。



瑞穂区民まつりの様子

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・優秀な留学生を獲得する仕組みの構築の促進を目的に文部科学省が公募する「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において、既存プログラムに加えて、新たなプログラムを申請し、国費外国人留学生の受入増に取り組む。
- ・名古屋市内の学校及び図書館等の文化施設に留学生を派遣し、引き続き市民の方々に異文化体験の機会を提供する。

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DX の推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的な DX の推進 【30】

- ・全学的に DX を推進していくため、学長をトップとした大学 DX 推進本部を設置し、名古屋市立大学 DX 推進方針及び具体的な事業等を取りまとめた DX 推進ロードマップを策定した。

2 教育における DX の推進 【31】

- ・学習成果を可視化する手段としても期待される学習管理システムの導入検討を行った。

3 研究における DX の推進 【32】

- ・共用機器を使用して得た研究データをクラウドソーシングサイトに保管・管理できるシステムの運用を開始し、安全かつ簡便に学内の共同研究者間で共有できる環境を整備した。

4 医療における DX の推進 【33】

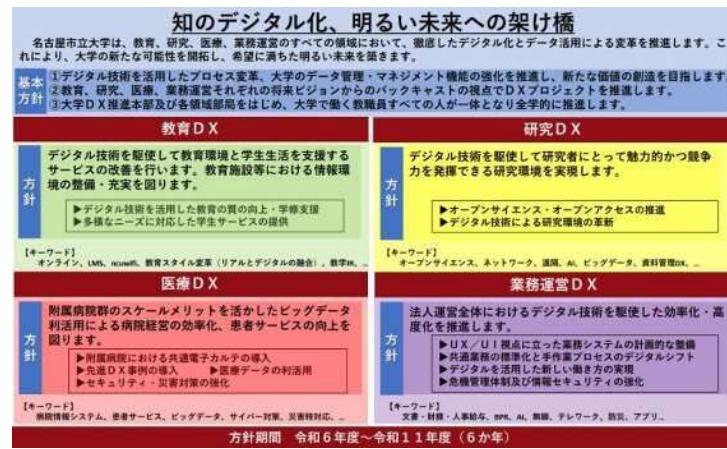
- ・附属病院群における患者さんの利便性向上、職員の働き方改革の促進、ビッグデータ利活用による研究の推進、病院経営の見える化を実現し、附属病院群というスケールメリットを発揮するため、病院情報システムを統一する方針を取りまとめた。また、令和7年度から市立大学病院及び西部医療センターにおいて次期病院情報システムの構築を開始することから、契約候補者の選定等を行った。

5 業務運営における DX の推進 【34】

- ・事務職員を対象に業務上の課題に関するアンケート調査を実施・分析し、どこでも柔軟に働く環境の実現に向けて、事務系 LAN の一部無線化を行った。また、最新技術の活用の可能性を検証するため、チャット版生成 AI の実証導入を行った。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・市立大学病院及び西部医療センターにおいて次期病院情報システムの構築を開始するとともに、令和8年度以降に予定している病院情報システムの更新準備を行う。
- ・「事務系 LAN の無線化」「電子決裁・文書管理システムの整備」「次期人事給与システムの整備」「クラウドストレージや MS365 の導入」「テレワークの整備」等を計画的かつ着実に実施する。



名古屋市立大学 DX 推進方針

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

1 全学的な施設整備検討体制の強化と取り組みの推進【35】

- ・各キャンパス・附属病院群の施設整備を全学的な視点で報告・審議する施設整備委員会を設置した。そして、学生の多様な学習・活動の支援、学問・分野を超えた革新的な研究の推進及び地域連携・交流の促進に資する施設を実現するためのキャンパス再編整備プロジェクトを稼働させた。

2 教育・研究施設における施設整備の推進【36】

- ・キャンパス再編整備プロジェクトに関して、滝子キャンパス第1期整備及び田辺通キャンパス整備として実施設計を完了し、特設ウェブページ等で学内外に向けて情報発信を行った。また、滝子キャンパス第2期整備としてワーキンググループを設置し、基本計画の策定に向けた検討を行った。
- ・各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等を実施した。



滝子キャンパス 新棟外観イメージ



田辺通キャンパス 新棟外観イメージ

3 附属病院群における施設整備の推進【37】

- ・市立大学病院における救急災害医療センター整備工事について、地中障害物等の影響により工事遅延が発生したものの、新たな工期に沿って着実に工事を実施した。
- ・東部医療センターにおける医局整備工事に着手したほか、西部医療センターでは新規施設の基本設計に、みどり市民病院では建替えの基本計画策定にそれぞれ着手した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・キャンパス再編整備プロジェクトを引き続き進め、滝子キャンパス第1期整備及び田辺通キャンパス整備の工事に着手する。
- ・令和7年度に引き続く工事を着実に進めるとともに、新規施設や建替えの設計や計画を行う。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織体制の強化と柔軟な組織運営【38】

- ・共同調達や医療 DX 推進等の課題に横断的に対応するために病院企画局長を配置し、組織体制の強化を進めた。
- ・病院企画局長のもとに附属病院群における経費削減・業務の効率化等を目的として、医薬品及び医療材料等を共同購入する共同調達室を設置した。
- ・繁忙期に応じて所属を越えた積極的な業務応援や、育児休業等による長期間の欠員を見越した採用による柔軟な人員配置を行った。



共同調達に向けた
物品等の確認の様子

2 新たな人事制度の構築【39】

- ・新卒採用区分を除く新規採用の事務職員に関して、入職後の配属先イメージギャップを埋めるために、大学もしくは病院を選択できる制度を新たに設けた。

3 ダイバーシティの推進【40】

- ・男性職員の育児休業等取得率増加を目的として、出産・育児に関する休暇制度を取りまとめたチラシを作成する等、制度利用の促進に努めた。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・業務応援等による柔軟な組織運営及び組織の見直しを継続的に実施する。
- ・育児・介護休業法の改正に伴い制度改正があった部分を中心に、制度の周知に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 多様な財源の確保【41】

- ・病院収入の増加を目的として、附属病院群において役員によるヒアリングを行った。課題等を整理したうえで、麻酔科医体制の増強等による手術件数の増加や、適時適切な病床管理による病床稼働率の向上等、経営改善に向けた取り組みを検討して実施した。
- ・外部研究資金の更なる獲得を目的として、URA の増員、正規教員化を行うとともに、目的積立金やなごや共創研究基金を活用した研究費の配分により研究者支援を強化した。

2 財源の効率的活用【42】

- ・2つのキャンパスに存在する放射性同位元素 (Radioisotope; RI) 研究施設の令和7年度に向けた集約や、学内会議資料のペーパーレス化の促進等、施設・業務の集約・効率化を推進し、これに伴い捻出した財源を他の必要事業に配分した。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・病院統括組織として医療経営部を新設し、附属病院群における経営分析及び連携強化の体制を整備することで、更なる経営改善を推進する。

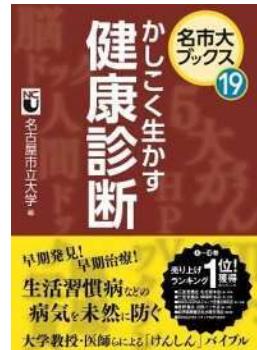
第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

1 内部質保証の充実【43】

- ・第四期中期計画の自律的な自己点検・評価を行うための方法を検討し、令和6年度実績の自己点検・評価の方法を全学的に周知及び依頼した。

2 積極的な情報提供、国内外への魅力発信【44】

- ・書籍シリーズ「名市大ブックス」の読者獲得のために、交通広告やインターネットラジオのポッドキャストCMに取り組む等、全国的な本学の認知度向上に努めた。
- ・医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻の開設に合わせて、潜在層をターゲットとしたWEB広告や、関西方面の学生獲得に向けたJR西日本におけるドアステッカー広告等、多角的な広報活動を展開した。



名市大ブックス

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・「国際化」関連の報道件数が少なかったため、担当課とより一層連携し、情報発信を行う。

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

1 SDGs の達成に向けた取り組みの推進【45】

- ・学生（SDGs アンバサダー）との協働による取り組みとして、売上の一部を貧困・飢餓に苦しむアフリカ・アジアの子どもたちに学校給食提供を目的として寄付することができるCFT（CUP FOR TWO）自動販売機の設置等を実施した。また、SDGsを推進する学生サークル「サステナカレッジ」が発足する等、SDGs達成に向けた学生の活動の場が広がった。



学生との協働で設置した

CFT 自動販売機

2 危機管理体制及び安全管理対策の充実・強化【46】

- ・各キャンパス、附属病院群の化学物質管理者及び安全衛生担当者等を対象に令和6年度化学物質に関する研修を実施し、対面とオンラインにて計81名が受講した。

3 情報セキュリティの強化【47】

- ・各キャンパスの施設整備に合わせたネットワーク整備に向けて、必要な手順や工事・作業計画及び概算経費等を把握するため、調査委託を実施した。

4 コンプライアンスの推進【48】

- ・新たな取り組みとしてDXを活用した内部統制（リスク顕在化防止策）の検討を行った。

◆次年度に向けた主な取り組み

- ・本学のSDGs推進活動に賛同する企業との連携を強めるとともに、新たなSDGs関連イベントへの参加等、積極的な活動と情報発信を行う。

第2部 各評価指標の進捗状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【1】	①三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・検証による教育の質の担保	三つのポリシーの点検及びIRデータの収集・蓄積と分析及び企画立案の検討	三つのポリシーの点検及びデータを活用した教育効果の分析・検証による教育の質の担保
	②学部・大学院一貫教育プログラムの実施	学部・大学院一貫教育の検討	学部・大学院一貫教育プログラムの実施
【2】	①大学特色科目「NCU ラーニング・コンパス」の受講率 100%【第四期中期目標期間最終年度の受講率】	92.4%	100%
	②ネイティブの語学講師による全学英語教育学生の受講率 80.0%以上【令和8年度以降】	76.3% (令和5年度から 13.1%上昇)	80.0%以上
	ネイティブの語学講師による英語科目的選択必修化【令和8年度以降】	選択必修化に向けた体制の整備	選択必修化
	③留学生と日本人学生とのPBL(社会課題解決)型教育プログラムの開発及び実施【令和8年度導入】	担当教員採用の検討	留学生と日本人学生とのPBL(社会課題解決)型教育プログラムの開発及び実施
【3】	④文理融合、数理・データサイエンス・AI、アントレプレナー、SDGs等、社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムの展開	各学部において実施	各学部において実施
	①国際学会（オンライン開催及び国内開催含む。）で発表した大学院生 100人【第四期中期目標期間最終年度の人数】	38人 (令和5年度から 28人増加)	100人
	②データサイエンス関連の研究科の設置	設置準備	データサイエンス関連の研究科の設置
【4】	③新たな大学院構想の検討・実施	8研究科中 6研究科実施	新たな大学院構想の検討・実施
	①大学院入学定員充足率（研究科の課程ごと）100%【毎年度の充足率】	詳細は P.26 参照	研究科の課程ごとに 100%

※「令和6年度の実績」の括弧内の記載について

- ・単年度の実績値を目標とする評価指標：前年度からの増減を記載
- ・複数年度の実績値の平均を目標とする評価指標：初年度の令和6年度のみの実績値である旨を“令和6年度”と記載
- ・中期計画期間中の累積値を目標とする評価指標：基準となる実績と目標値を比較し、“達成率”として記載

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【5】	①全学的な教育を統括する高等教育部院の体制強化（語学講師を含む。）及び部局化による教育組織の拡充	人員配置の拡充	高等教育部院の体制強化及び部局化による教育組織の拡充
	②新たなニーズに対応できる積極的な学部・学科等再編及び学生定員の拡充	各学部において実施	各学部において実施
【6】	①多様なメディアを活用した高度な遠隔授業の環境整備及び導入授業割合（全学部の平均）10.0%【第四期中期目標期間最終年度の授業割合】	6.6% (令和5年度から1.8%上昇)	10.0%
	②学生等の自主的・自律的な学修をサポートする教育施設・厚生施設の整備の推進	Wi-Fi環境向上検討着手及び機器整備	教育施設・厚生施設の整備の推進
【7】	①全学的なFD活動への教員の参加率100%【第四期中期目標期間最終年度の参加率】	79.4% (令和5年度から2.2%上昇)	100%
	②教育支援に係る全学的なSD計画の策定・実施	SD計画の検討	全学的なSD計画の策定・実施
【8】	①大学独自の新たな大学院生向け奨学金制度創設による経済的支援の実施	制度設計・実施	大学院生向け奨学金制度創設による経済的支援の実施
【9】	①卒業生（就職希望者）の就職率100%【毎年度の就職率】	98.5% (令和5年度から0.6%上昇)	100%
	②卒業生（就職希望者）の就職活動に関するアンケート調査の実施	制度設計・実施	アンケート調査の実施
【10】	①学生の自主的な社会貢献活動の促進	実績調査の精査	社会貢献活動の促進

■補足：

- 【1】 -② 人文社会学部・人間文化研究科において、公認心理師養成のための学士課程から博士前期課程までの一貫教育体制について検討するとともに、看護学部・看護学研究科では、ワーキンググループを設置し、5年一貫教育の実現性を検討した。
- 【2】 -④ P3. 参照
- 【5】 -② P3. 参照
- 【6】 -①② P4. 参照
- 【10】 -① P4. 参照

第2 研究・産学官連携に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【11】	①TOP10%論文率（前年までの5年間の平均）が12.5%を超える研究グループの育成 3グループ以上 【第四期中期目標期間最終年度のグループ数】	2グループ (令和5年度から1グループ増加)	3グループ以上
	②TOP10%論文率 9.5%以上【令和6～10年度5か年平均】	8.6% (令和6年度)	9.5%以上
【12】	①効率的な研究設備・機器整備の実施	実施	研究設備・機器整備の実施
【13】	①国等の大型競争的資金への申請件数 78件【第四期中期目標期間最終年度の件数】	51件 (令和5年度から9件減少)	78件
	②科学研究費助成事業採択件数 600件【令和9～11年度3か年平均の件数】	523件 (令和6年度)	600件
【14】	①科学研究費助成事業の若手（40歳未満）採択件数 125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	96件 (令和6年度)	125件
	②科学研究費助成事業の女性採択件数 125件【令和9～11年度3か年平均の件数】	122件 (令和6年度)	125件
	③若手研究者の育成、支援に向けた新制度の実施	新制度の実施	新制度の実施
【15】	①知的財産収入 4,600万円【令和10～11年度2か年平均の収入】	4,335万円 (令和6年度)	4,600万円
	②共同・受託研究収入 11億円【第四期中期目標期間最終年度の収入】	10億763万円 (令和5年度から1億4,963万円増加)	11億円
	③大学発スタートアップ創出数 35社【第四期中期目標期間最終年度までの累計創出数】	13社 (達成率37.0%)	35社

■補足：

- 【12】-① P5. 参照
- 【13】-① 令和6年度の申請件数は想定する値を下回ったが、獲得額は第三期中期目標以降最高額となった。今後、URAの増員等により、研究支援を強化し、申請件数の増加を図る。
- 【13】-② 令和6年度の採択件数は想定する値を下回ったが、獲得額は約11億円と高い水準となった。今後、URAの増員等により、研究支援を強化し、採択件数の増加を図る。
- 【14】-③ 主に若手研究者が多く申請する研究種目である「基盤研究C」を中心に科研費申請における学内ピアレビューの個別指導を開始したほか、若手教員における産学官連携のモチベーション向上に資する教員表彰制度等について検討を実施した。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【16】	①社会貢献に関する相談対応件数 380件【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	60件 (達成率 15.7%)	380件
	②教員の審議会委員等の就任人数 1,020人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	246人 (達成率 24.1%)	1,020人
【17】	①市民公開講座の満足度（受講者アンケートにおける高評価者の割合）90.0%以上【毎年度の割合】	92.8% (令和5年度から2.1%上昇)	90.0%以上
	②学びなおし講座・生涯学習講座への参加者数 3,000人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ件数】	421人 (達成率 14.0%)	3,000人
	③社会人向けリスクリソーシング「進化型実務家教員養成プログラム」への参画者数 200人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	24人 (達成率 12.0%)	200人
	④小・中・高校生向けプログラムへの参加者数 8,500人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	1,266人 (達成率 14.8%)	8,500人

第4 附属病院群に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【18】	①医療人連携・育成センターの事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施【毎年度】	実施	事業報告の作成及び事業計画の定期的な見直しの実施
	②特定行為ができる看護師の人数 81人【第四期中期目標期間最終年度までの延べ人数】	25人 (達成率30.8%)	81人
	③初期臨床研修医の採用定員充足率 最終定員充足率 100%【毎年度の充足率】	98.1%	100%
【19】	①臨床研究法上の臨床研究の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 10件	・市立大学病院 15件
	②医師主導型治験の新規件数（主導的に実施）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 1件	・市立大学病院 2件
	③臨床研究法上の臨床研究又は医師主導治験の実施に伴い発表した論文の数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 1件	・市立大学病院 15件
	④臨床研究の支援等を行う教職員数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 34人	・市立大学病院 58人
	⑤他院の臨床研究を支援した件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 3件	・市立大学病院 15件
【20】	①外来化学療法件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 13,481件 ・東部医療センター 3,011件 ・西部医療センター 6,688件	・市立大学病院 15,000件 ・東部医療センター 12,300件 ・西部医療センター 10,500件
	②放射線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 14,739件 ・東部医療センター 2,988件 ・西部医療センター 8,669件	・市立大学病院 15,020件 ・東部医療センター 3,550件 ・西部医療センター 9,360件
	③陽子線治療件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・西部医療センター 930件	・西部医療センター 1,050件
	④リハビリテーション実施単位数【第四期中期目標期間最終年度の単位数】	・みらい光生病院 138,200単位	・みらい光生病院 123,600単位
	⑤手術件数（うち手術支援ロボットを使用した手術件数）【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 9,812件(837件) ・東部医療センター 5,568件(285件) ・西部医療センター 5,471件(255件) ・みどり市民病院 996件	・市立大学病院 12,800件(800件) ・東部医療センター 5,600件(220件) ・西部医療センター 5,000件(220件) ・みどり市民病院 1,050件

項目	評価指標	令和 6 年度の実績	令和 11 年度の最終達成目標
【21】	①第二種感染症指定医療機関として必要な病床数の確保・維持 ・東部医療センター	確保・維持	確保・維持
	②感染症専門医の配置及び養成 【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・東部医療センター3人配置	・東部医療センター3人配置及び6人養成
	③周産期母子医療センターにおけるNICU病床稼働率【毎年度の稼働率】	・市立大学病院 105.7% ・西部医療センター 90.8%	・市立大学病院 94.0% ・西部医療センター 95.5%
【22】	①医療安全に関する研修の受講率【毎年度の受講率】	・5病院 100%	・5病院 100%
【23】	①地域医療機関からの紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 17,370人 ・東部医療センター14,076人 ・西部医療センター19,377人 ・みどり市民病院 3,944人 ・みらい光生病院 739人	・市立大学病院 17,900人 ・東部医療センター13,700人 ・西部医療センター18,180人 ・みどり市民病院 4,700人 ・みらい光生病院 1,860人
	②地域医療機関への逆紹介患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	・市立大学病院 19,413人 ・東部医療センター12,070人 ・西部医療センター23,099人 ・みどり市民病院 5,927人 ・みらい光生病院 567人	・市立大学病院 20,760人 ・東部医療センター14,500人 ・西部医療センター21,490人 ・みどり市民病院 5,300人 ・みらい光生病院 700人
	③在宅復帰・病床機能連携率【毎年度の連携率】	・市立大学病院 96.0% ・東部医療センター 96.0% ・西部医療センター 95.2% ・みどり市民病院 93.8%	・市立大学病院 96.0% ・東部医療センター 90.0% ・西部医療センター 95.5% ・みどり市民病院 96.0%
	④在宅復帰率【毎年度の復帰率】	・みどり市民病院 85.4% ・みらい光生病院 87.9%	・みどり市民病院 72.5% ・みらい光生病院 70.0%
【24】	①救急搬送件数【第四期中期目標期間最終年度の件数】	・市立大学病院 5,917件 ・東部医療センター 8,050件 ・西部医療センター 3,859件 ・みどり市民病院 2,232件	・市立大学病院 9,800件 ・東部医療センター8,700件 ・西部医療センター3,400件 ・みどり市民病院 2,500件
	②災害訓練の実施 ・5病院	実施	実施

項目	評価指標	令和 6 年度の実績	令和 11 年度の最終達成目標
【25】	①新入院患者数【第四期中期目標期間最終年度の人数】	<ul style="list-style-type: none"> ・市立大学病院 19,907 人 ・東部医療センター 12,836 人 ・西部医療センター 14,062 人 ・みどり市民病院 2,793 人 ・みらい光生病院 663 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立大学病院 20,360 人 ・東部医療センター 13,600 人 ・西部医療センター 14,500 人 ・みどり市民病院 2,700 人 ・みらい光生病院 970 人
	②DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率【第四期中期目標期間最終年度の退院率】	<ul style="list-style-type: none"> ・市立大学病院 63.1% ・東部医療センター 68.2% ・西部医療センター 66.6% ・みどり市民病院 73.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立大学病院 70.0% ・東部医療センター 70.0% ・西部医療センター 70.0% ・みどり市民病院 70.0%
	③医療材料の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	26.7%	100%
	④医薬品の共同購入 100%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	29.1%	100%

■補足：

- 【18】-③ 医師国家試験で不合格者が発生したため目標を下回ったが、医師臨床研修マッチングでは 100% を達成した。

第5 國際化に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【26】	①国際共著論文数 300件【第四期中期目標期間最終年度の論文数】	235件 (令和5年度から50件増加)	300件
	②拠点校・協定校との国際シンポジウムの開催	開催	開催
	③海外研究者招へいのための経済的支援の実施	制度設計	実施
【27】	①教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備	検討及び計画	環境の整備
	②国際交流センターの体制強化	体制強化	体制強化
【28】	①海外学習体験者数 360人【令和9~11年度3か年平均の人数】	203人 (令和6年度)	360人
	②受入留学生数 310人【令和9~11年度3か年平均の人数】	204人 (令和6年度)	310人
	③リアルとオンラインを活用した効果的な国際プログラムの開発	計画	開発
	④大学院において外国語で行われている講座の比率 35.0%【第四期中期目標期間最終年度の割合】	14.9% (令和5年度から0.7%増加)	35.0%
【29】	①受入留学生による市民の国際感覚の醸成に資する活動の実施	実施	実施
	②学生による地域での多文化共生活動の実施	実施	実施

■補足：

- 【26】-③ 海外研究者招へいのための経済的支援の仕組みとして、「国際的な共同研究推進のための派遣・招へい支援プログラム」を立ち上げ、募集及び選考を行った。
- 【27】-① ワーキンググループを設置・開催し、早期の整備に向け基本計画を取りまとめた。
- 【27】-② 国際交流センターの職員を増加するとともに、専任教員採用のための検討を行った。
- 【29】-① P9. 参照

II 法人運営に関する目標を達成するための措置

第1 DXの推進に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【30】	①法人全体のDX推進ロードマップの策定及び毎年度のDX実施状況の進捗管理の実施	策定	策定及び実施
【31】	①教育DXを基盤とした学修成果を可視化する評価指標の開発	検討	開発
	②教育に関するIR情報に基づいた教育改善の取り組みの実施（デジタル技術を活用した教育の質の向上・学修支援）	試行実施	実施
【32】	①研究環境DX推進検討タスクフォースの設置と稼働	設置と稼働	設置と稼働
	②共用研究設備・機器の遠隔操作等の推進	推進	推進
【33】	①新たなDX施策の実施	実施	実施
	②附属病院群をまたぐ統括組織を配置し、組織横断的な観点から医療DXを推進する体制を整備	組織設置	体制の整備
【34】	①業務の効率化・高度化に資する業務システム等の計画的な整備と、検証・改善の実施	現状の調査・改善点の検討	整備及び検証・改善の検討

■補足：

- 【32】-① 研究環境DX推進検討タスクフォースの役割を担う「研究DX部会」を令和6年9月に設置した。
- 【32】-② P10. 参照
- 【33】-① P10. 参照
- 【33】-② 統括組織として医療DX推進室を設置した。

第2 施設整備の推進に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【35】	①学内会議等の開催による全学的な施設整備に関する方針・計画のとりまとめ及び見直しの実施	とりまとめ及び実施	とりまとめ及び実施
【36】	①教育・研究に使用する施設・設備の経常的な保守・補修の実施	実施	実施
	②滝子・田辺通キャンパスにおける教育・研究施設整備の推進	設計及び基本計画の策定	施設整備の推進
	③教育力・研究力強化等につながるような留学生・外国人研究者の受け入れ環境の整備（再掲）	検討及び計画の実施	環境の整備
	④桜山キャンパスにおける施設整備構想・計画の検討・策定	検討・策定	検討・策定
【37】	①既存の医療施設において、継続的な施設・設備整備の実施	整備の実施	整備の実施
	②市立大学病院における救急災害医療センターの整備及び整備後の機能移転に伴う既存の医療施設の改修の実施	工事及び入札の実施	整備及び改修の実施
	③東部医療センターにおける医療機能の拡充等に対応するため、医局等の整備の実施	工事及び設計の実施	整備の実施
	④西部医療センターにおける新規施設の建築及び既存の医療施設の継続的な施設整備・設備改修の実施	設計の実施	整備及び改修の実施
	⑤みどり市民病院の建替えによる施設整備の推進	基本計画の検討	整備の推進

■補足：

【35】-① P11. 参照

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【38】	①教育・研究及び医療部門の強化に係る組織の改廃又は定員の増減について継続的な振り返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
	②応援協力の検証や分掌事務の再検討など継続的な振り返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
【39】	①採用選考の実施時期、実施回数及び選考方法等について、継続的な振り返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
	②人事交流の実施及び改善並びに人事・給与制度の継続的な振り返り、評価の実施	実施	振返り及び実施
【40】	①女性上位職教員（教授・准教授）数 90人【第四期中期目標期間最終年度の人数】	89人 (達成率 98%)	90人
	②男性職員の育児休業等取得率 80.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の取得率】	61.4% (令和5年度から22.6%上昇)	80.0%以上

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【41】	①多様な財源を確保することにより、第四期中期目標期間における法人の総事業規模 8,000 億円【第四期中期目標期間最終年度までの総事業規模】	決算 1,127 億円	8,000 億円
	②大学の自己収入、運営費交付金、受託研究等収入の合計（経常的収入）に占める受託研究等収入の収益比率 18.0%以上【第四期中期目標期間最終年度の比率】	17.2%	18.0%以上
【42】	③業務の必要性の見直しにより生み出した財源の効率的な活用の推進	実施	活用の推進

第5 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【43】	①毎年度の自己点検・評価において「達成水準を満たしていない」と評価した項目への対応率 100%【毎年度の対応率】	100%	100%
【44】	①メディア掲載延べ件数：42,080 件【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	7,198 件 (達成率 17.1%)	42,080 件
	②日経 BP コンサルティング「全国大学スマート・サイトユーザビリティ調査」(得点)：90 点以上【毎年度の得点】	92.44 点 (令和5年度から 3.11 点上昇)	90 点以上
	③大学ウェブサイトのアクセス延べ件数：1,627 万件【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	263 万件 (達成率 16.1%)	1,627 万件

第6 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

項目	評価指標	令和6年度の実績	令和11年度の最終達成目標
【45】	①本学のSDGs活動について本学Webサイトで発信する活動の延べ件数：600 件【第四期中期計画最終年度までの延べ件数】	302 件 (達成率 25.5%)	600 件
	②SDGs達成に向けたアクションプランの年度取組目標の自己評価の達成	7 項目中 6 項目達成	達成
【46】	①安否確認訓練、BLS 講習の実施及び安否確認におけるDXの推進	実施及びDXに 関する検討の実施	実施及びDXの推進
	②薬品・化学物質等に関する講習又はガイダンスの実施	実施	実施
【47】	①適切なセキュリティ対策の運用の実施	調査検討	実施
	②教職員の情報セキュリティ意識やスキルの向上に資する取り組みを1回以上実施【毎年度の回数】	4回実施	1回以上実施
【48】	①教職員倫理研修会の対象教職員受講率 100%【毎年度の受講率】	98.5% (令和5年度から 1.5%上昇)	100%
	②内部統制に関して、前年度に複数回又は重大なりスクが顕在化した所属を対象としたモニタリングを1回以上実施【毎年度の回数】	1回実施	1回以上実施
	③相談員向け及び所属別ハラスメント防止に関する研修会をそれぞれ1回以上実施【毎年度の回数】	1回実施	1回以上実施

■補足：

【47】-① 施設整備を見据えたネットワークの効率的・効果的な更新に向けた調査委託を実施した。

添付：大学院入学定員充足率

<大学院修士課程及び博士前期課程>

研究科 課程	項目	(参考) 令和 5 年度	令和 6 年度 (令和 7 年度入学)	令和 7 年度 (令和 8 年度入学)	令和 8 年度 (令和 9 年度入学)	令和 9 年度 (令和 10 年度入学)	令和 10 年度 (令和 11 年度入学)	令和 11 年度 (令和 12 年度入学)
医学研究科 修士課程	入学者数	20	22					
	入学定員	20	20					
	充足率	100%	110%					
薬学研究科 博士前期課程	入学者数	37	47					
	入学定員	47	47					
	充足率	78.7%	100%					
経済学研究科 博士前期課程	入学者数	27	46					
	入学定員	40	40					
	充足率	67.5%	115%					
人間文化研究科 博士前期課程	入学者数	24	32					
	入学定員	35	35					
	充足率	68.6%	91.4%					
芸術工学研究科 博士前期課程	入学者数	29	28					
	入学定員	30	30					
	充足率	96.7%	93.3%					
看護学研究科 博士前期課程	入学者数	16	22					
	入学定員	24	24					
	充足率	66.7%	91.7%					
理学研究科 博士前期課程	入学者数	26	27					
	入学定員	25	25					
	充足率	104%	108%					
デジタル研究科 博士前期課程	入学者数		15					
	入学定員		15					
	充足率		100%					

※令和 6 年度の実績に、令和 7 年度秋入学（10 月入学）者数は、未確定のため含まれていない。

<大学院博士課程及び博士後期課程>

研究科 課程	項目	(参考) 令和 5 年度	令和 6 年度 (令和 7 年度入学)	令和 7 年度 (令和 8 年度入学)	令和 8 年度 (令和 9 年度入学)	令和 9 年度 (令和 10 年度入学)	令和 10 年度 (令和 11 年度入学)	令和 11 年度 (令和 12 年度入学)
医学研究科 博士課程	入学者数	62	57					
	入学定員	100	100					
	充足率	62%	57%					
薬学研究科 博士後期課程	入学者数	16	14					
	入学定員	12	12					
	充足率	133.3%	116.7%					
薬学研究科 博士課程	入学者数	10	8					
	入学定員	10	10					
	充足率	100%	80%					
経済学研究科 博士後期課程	入学者数	5	2					
	入学定員	5	5					
	充足率	100%	40%					
人間文化研究科 博士後期課程	入学者数	8	7					
	入学定員	5	5					
	充足率	160%	140%					
芸術工学研究科 博士後期課程	入学者数	2	2					
	入学定員	5	5					
	充足率	40%	40%					
看護学研究科 博士後期課程	入学者数	7	5					
	入学定員	5	5					
	充足率	140%	100%					
理学研究科 博士後期課程	入学者数	4	6					
	入学定員	7	7					
	充足率	57.1%	85.7%					

※令和 6 年度の実績に、令和 7 年度秋入学（10 月入学）者数は、未確定のため含まれていない。